九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801798

出版情報：九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン：
権利関係：

第 8 編

九州芸術工科大学の創立と発展

第 1 章　九州芸術工科大学の創立

第 1 節　国立産業芸術大学設置構想

（1）九州芸術大学設置運動

九州芸術工科大学の創立は、多くの大学と同様に地域の誘致運動を起点としていた。九州芸術工科大学の場合においては、戦後初の母体のない国立大学の創設というところに大きな特色があった。そのため、大学のコンセプトをどのように設定するかということが大学の創立にあたって重要な論点となったのである。

誘致運動の直接的な契機は、宗像郡宗像町赤間に移転することが決まった福岡学芸大学の敷地・福岡市塩原の跡地利用であった。1962（昭和 37）年 12 月 3 日、九州文化推進協議会は、福岡学芸大学の跡地を念頭に置いて「現在国立の芸大が東京の上野に一校しかなく高度な文化が中央集中の傾向にある。九州文化を育て発展させるためには九州に芸術の“府”が必要」であるという立場から「福岡市に国立の九州芸術大学を設置せよ」とする決議を行った(『西日本新聞』1962 年 12 月 4 日付朝刊)。

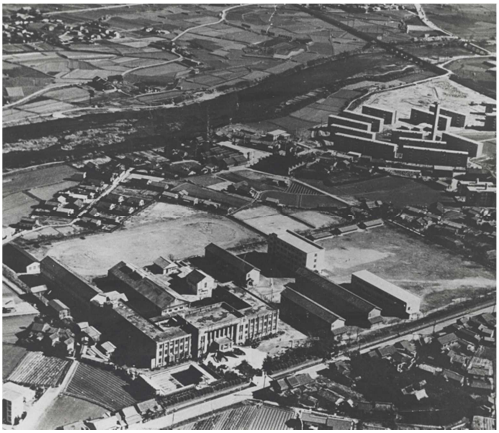

図 8-1 福岡学芸大学福岡校舎（1963 年）

翌 1963 年 2 月には九州山口経済連合会会長の安川第五郎を会長とし、九州の政財界人・文化人を会員とする「国立九州芸術大学設置期成会」が創設された。この期成会は九州芸術大学の組織や教育のあり方について検討を重ね、要望書を発表していった。1963 年 2 月 27 日には芸術大学を九州の中核都市としての福岡市に開設することを訴え、5 月 17 日には芸術大学に純粋芸術の専門家を養成する自由芸術学部と、近代産業に貢献する芸術人を養成する産業芸術学部を置くというプランを示した。具体的には自由芸術部は芸術学科、音楽学科、付設美術館・音楽堂から、産業芸術学部は産業デザイン学科、産業音響学科、付設産業芸術試験場から成るとされていた。

さらに 8 月の要望書では、設置を目指す大学の名称が「国立産業芸術大学」に変更された。そして、日本人の芸術性と技術を結び付けた「産業芸術」の発展、とくに九州におけるデザイナー不足を解消するために大学を設置することが主張された。この「産業芸術大学」には美術・デザイン学部（美術、工業デザイン、商業デザイン、室内デザイン、服飾デザイン、染織、窯業の 7 学科から成る）と音楽・音響学部（音楽、放送音響、産業音響の 3 学科から成る）の 2 学部と付設産業芸術試験場が置かれるとされていた。

この一連の過程からは、芸術大学の設置運動が地域の産業界のニーズを組み込むことで「産業芸術大学」の設置運動へと変化していったことが窺える。

こうした九州文化推進協議会や国立九州芸術大学設置期成会の活動は、福岡・九州を中心とする諸団体とも連携したものであった。具体的には、1962 年 12 月からの約 1 年間に福岡五高会、福岡商工会議所、九州・山口経済連合会、国際ライオンズ福岡クラブ、九州大学、福岡経済同友会、九州商工会議所連合会、北九州文化クラブ、福岡県婦人連絡協議会、福岡青年会議所、松浦文化連盟、福岡県市長会、福岡県美術協会、福岡ユネスコ協会、九州高等学校音楽教育連盟、福岡県高等学校音楽部会、日本商工会議所、九州地方開発推進協議会、九州地方知事会、経済団体連合会、日本経営者団体連盟、福岡県議会が大学の設置を求めて決議を行っている。

このような誘致運動の高まりを受けて、文部省は 1964 年度予算に調査費 20 万円を計上し、大学学術局に東京家政学院大学長の関口勲を主査として「国立産業芸術大学（仮称）設置の調査に関する会議」（以下「調査会」）を設けることとなった（以上、35 年史編集委員会『九州芸術工科大学 35 年史 芸術工学　源流から沃野へ』、九州芸術工科大学、2003 年）。

（2）国立産業芸術大学設置構想

調査会の設置

調査会の開催に先立って、文部省では 1964（昭和 39）年 6 月 10 日に「国立産業芸術大学（仮称）設置に関する調査検討について」（文大大第 330 号、事務次官決裁）を決定した。そこでは、高等教育の段階において工業デザイン、商業デザイン、建築デザイン、放送音響、産業音響等、近代科学の技術と純粋な芸術双方の分野にまたがる「産業芸術」部門の教育が著しく遅れているなか、産業界において近代工業に対する芸術の応用の必要性が強く叫ばれているという認識が示された。そして、産業デザイン学、放送音響学、産業音響学等が学問として成り立つかどうか、大学教育として行う必要があるかどうかなどについて、有識者の協力を得て調査検討する必要があるという方針が打ち出された。その上で調査検討すべき事項として、①産業デザイン学、放送音響学、産業音響学等近代工業と純粋な芸術双方にまたがる分野の学問性、②それらを大学教育として行うことの可否、③「国立産業芸術大学」（仮称）設置の必要性、④設置する場合の組織編成等、⑤設置する場合の設置場所、が掲げられた。さらに協力を求める有識者として、調査会の委員となる勝見勝（美術工芸デザイン評論家）、玖村敏雄（福岡学芸大学長）、小池新二（千葉大学教授）、小島喜久寿（東京学芸大学教授）、小塚新一郎（東京芸術大学長）、柴田周吉（三菱化成工業株式会社会長）、関口勲、中村研一（洋画家）、前田泰次（東京芸術大学教授）、諸井三郎（文部省社会教育官）の氏

名が挙げられている(「九州芸術工科大学の創設の経緯について」、『大学資料』第 26 号、1968 年 2 月。資料編Ⅱ－441、pp.303-324。以下「経緯」)。

以下では、調査会の記録(『国立産業芸術大学(仮称)会議議事要旨関係』、九州大学所蔵)をとおして「国立産業芸術大学」がどのように構想されていったかを確認していく。

1964 年 7 月 13 日、第 1 回調査会が開催された。冒頭、大学学術局長が会議の趣旨を確認した後、さっそく審議に入り、産業と芸術の接触点は広汎多岐にわたっていて、産業界も産業と芸術の双方の教養を持つ人材を求めているといった意見の一方で、既存の芸術大学の拡充により産業芸術部門の教育もカバーできるのではないか、そもそもこの部門を教授可能なスタッフを確保することができるのかといった意見も出された。

8 月 13 日の第 2 回調査会では、大学におけるデザイン・芸術教育の全国的な動向が取り上げられ、既存の大学との関係のなかで新たな大学の必要性が論じられた。とくに東京芸術大学と千葉大学がそれぞれ「芸術家」と「技術家」を養成する立場を採っているとされ、「産業芸術大学」は東京芸術大学型か千葉大学型か、そのいずれとも異なる新しいタイプの大学を目指すのかといった論点が提示された。

10 月 8 日の第 3 回調査会では、はじめに九州産業大学による芸術学部新設の動きが話題となったが、同学部と「産業芸術」の方向性は異なるため別問題であるとされた。さらに「産業芸術大学」が目指す大学のタイプについては、産業界は必ずしも東京芸術大学型や千葉大学型を求めてはおらず、社会的にデザインを必要とする部門(例えば道路・公園など)にほとんどデザイナーが存在していない現状を踏まえて、新しい需要を開拓していくべきであるとされた。このような議論を受けて、大学の名称についても「設計芸術大学」「工業芸術大学」などの案が出された。

12 月 15 日の第 4 回調査会では、これまでの議論をまとめて、産業界は単なる職人教育ではなく一般教養を身に付けたマネジメントのできる人材の養

成を要望していること、純粋芸術（美術・音楽）と応用芸術（デザイン・音響）の並立とするか、応用芸術の一本立てとするかは結論を出さないこと、名称は差し当たり「産業芸術大学」という仮称のままとすること、カリキュラム作りの方法は国内外の既設の大学から資料を集めて、新しい項目を加える積み上げ方式とすることなどが確認された。また、文部省からの提案によって期成会に中間報告を示すこととなった。なお、同月には 1965 年度予算に 20 万円が前年度と同じく調査費として計上されている。

この「国立産業芸術大学（仮称）設置の調査に関する会議の中間報告」は、翌 1965 年 2 月 15 日の第 5 回調査会の審議を経て同日付で発表された。そこでは、①産業芸術を 1 つの専門分野として大学教育の対象とすることは可能である、②というのも、産業界をはじめ社会は高次のデザイナーとしてのマネジャーやアート・ディレクターの養成を大学に求めており、③その一方で大学はただ社会の要望に応えるだけでなく、産業芸術教育の向かうところを打ち出して産業界を絶えずリードしていくだけの権威と指導性を持つことが望ましく、ここに産業芸術大学設置の根本的理由が見出される、④設置場所については、産業と芸術の結び付きという立地条件に鑑みて福岡市の福岡学芸大学移転跡はおおむね妥当である、といった調査会の見解が報告された（『国立産業芸術大学（仮称）関係』、九州大学所蔵）。

5 月 20 日の第 6 回調査会では、大学学術局長が文部省としても「国立産業芸術大学」の設置を実現させたい旨を述べた一方で、福岡学芸大学の移転が 1966 年度に完了するため 1966 年度中に新大学を設置することは不可能であることを伝えた。また、文部省から産業芸術に関係する既設の学部学科の実情調査を実施することが提案された。その結果、既設の学部学科全体を書面で調査した後、6 月 23 日に東京芸術大学美術学部の建築科・工芸科、千葉大学工学部の工業意匠学科・写真工学科・印刷工学科・建築学科を、6 月 29 日に NHK 技術研究所音響研究部を実地で調査することとなった。

専門委員会の設置

9 月 8 日の第 7 回調査会では、文部省から新大学を 1967 年度に開設する見通しは立っていないが 1966 年度予算に開設準備費を要求するという方針が示された。また、実地調査の結果が報告されるとともに、調査会の議論を進展させるために専門委員会を設置することが確認された。

11 月 13 日の第 8 回調査会では、専門委員の紹介と今後の調査会・専門委員会の日程の説明が行われた。

専門委員会は「国立産業芸術大学」の学科組織、教育課程、教育研究用設備等の検討を目的に設置され、産業設計・産業音響・合同委員会から構成された。委員に委嘱されたのは、産業設計関係では小池新二、梅棹忠夫（うめさお）（京都大学助教授）、木村秀政（日本大学教授）、清家清（東京工業大学教授）、福井晃一（千葉大学助教授）、産業音響関係では諸井三郎、伊藤毅（早稲田大学教授）、黒木総一郎（NHK 総合技術研究所主任研究員）、清水司（早稲田大学教授）、中島博美（日本コロンビア株式会社）であった。なお、委員の任期は 1965 年 11 月 13 日から翌年 3 月 31 日までとされた。

11 月 18 日の産業音響専門委員会では、一般教育科目中に総合科目として社会構造・集団現象・都市計画・大衆伝達を学ぶ「システムアナリシス」を設けることなどが議論された。11 月 27 日の産業設計専門委員会では、ウルム（西ドイツ）のデザイン大学およびベルギーの工業デザインゼミナールの報告書が説明された後、数学・物理・化学・語学・電気・音響などの授業科目のあり方が討議された。12 月 10 日の合同委員会では、一般教育科目と基礎教育科目の主旨が確認されるとともに、次回の合同委員会までに福井、清水の両委員が一般教育科目と基礎教育科目をまとめること、並行して各専門委員会で専門教育科目の検討を行うことが確認された。

翌 1966 年 1 月 10 日の合同委員会では、産業音響専門委員会がカリキュラム案を説明したのを受けて、産業設計専門委員会も同様のカリキュラム案を作り、双方を照らし合わせて作業するのがよいとの意見が出され、福井、清

水の両委員が一般教育をまとめる際に専門教育の試案も作成することとなった。

1 月 26 日の合同委員会では、文部省から①来年度予算については当初 65 万 6000 円の開設準備費を要求していたところ、本年度と同様に 20 万円の調査費に決定したが、自民党としては 1967 年度に大学が開設されるよう責任をもって万全を期すことを約束しているように聞いている、②新設大学の場合は 1 年程度の準備期間を設定し、学長や事務局長の定員を確保してから進めていかなければならず、大学を 1967 年度から国立学校設置法に規定し、1968 年度から開設することができないものかと考えている、との説明があった。さらに配布資料をもとにして教育課程の編成が検討された。学科の名称については、①工業設計・音響設計・映像設計、②産業設計・産業音響・映像構成、③産業設計・産業音響・産業映像の 3 案が提示され、文部省が学生定員を 1 学科 30 名、合計 90 名にしたいと補足した。

1 月 28 日の合同委員会では、前回の会議において検討されたカリキュラムの編成表について福井委員から簡単な説明があった後、それぞれの授業科目を再検討した。その上で配布資料を修正し、必修科目と選択科目の別を議論した。さらに、2 月 8 日の合同委員会までにそれぞれの学科に学科目を立てて授業科目を配置し、事務当局に連絡することとなり、当日の会議では産業設計、産業音響および映像構成の各学科に分けてカリキュラムの編成を検討した。

2 月 21 日の合同委員会では、黒木委員が映像構成学科のカリキュラムの修正案を提出した。この案に対しては、映像構成という言葉からは映像とテレビ関係に限定された学科という印象を受ける、このカリキュラムは工学面が弱いように思われるので産業界との結び付きが密になるものにするほうがよいのではないかといった意見が出された。こうした意見を受けて、映像構成の学科名・講座名について学科名「産業映像」・講座名「映像構成Ⅰ（2 次元）」「映像構成Ⅱ」「映像構成Ⅲ（映像と放送）」、学科名「産業情報」・講座名「理

論・歴史」「情報映像設計Ⅰ（2 次元）」「情報映像設計Ⅱ（4 次元）」「放送科学」といった案が示された。

3 月 11 日の合同委員会では、映像構成学科の内容について産業設計・産業音響・産業情報の 3 学科案の立場などから種々議論がなされたが、結局、専門委員会としては学科構成および名称を「工業設計」「音響設計」「情報設計」とすることで意見がまとまった。また、教育用施設については近日中に事務当局へ案を提出することが決まり、教員の選考方法・構成・停年についても議論が交わされた。

第 2 節　九州芸術工科大学の創立

(1)「芸術工学」の創造

「芸術工科大学」の提案

1966（昭和 41）年 3 月 28 日の合同委員会において注目すべきは、「芸術工科大学」という大学の名称が提案されたことである。それは、これまで議論されてきた大学の内容を象徴し、英訳しても不自然ではないものという文脈において浮上してきたものであった。この議論は学位の名称にも及び、新しい学士名を設けるのかという問いに芸術工科大学であれば工学士を出せばよいという考えが示されている。この委員会では、そのほかに施設設備についての議論や学長候補者についての説明も行われた。また、文部省から、予算要求資料や設置申請書の作成といった種々の残された問題に対応するため、来年度も調査会を存続することが表明された。

以下では、調査会の審議をとおして「芸術工学」という概念が形成される過程を中心に確認していく。

4 月 12 日の合同委員会では、大学の名称について「芸術工科大学」は工学

図 8-2 九州芸術工科大学正門・本館（1968 年頃）

部の、「産業芸術大学」は芸術学部のカテゴリーにそれぞれ入るような印象を与えるとされ、総会には参考として 2 つの名称を提示することとなった。ただし、学部の名称については「芸術工学部」とするとされた。学科の名称については「工業設計」「音響設計」「情報設計」の 3 学科とし、授業科目の区分については一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目および専門教育科目とすることとなった。その上で、専門教育科目の内訳を各学科 4 科目、具体的には工業設計学科―理論・歴史、工業設計第一、工業設計第二、機能材料、音響設計学科―音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音響構成、音響工学、情報設計学科―理論、情報設計Ⅰ、情報設計Ⅱ、情報工学とした。その他、専任教員数を 38 名、入学定員を 1 学科 30 名・計 90 名とすること、教育課程等に合わせて福岡学芸大学跡に補修整備等を行うこと、工業設計学科に電子計算機の設備を加えること、附帯意見として大学院を設けるまでの間、暫定的に専攻科を置くことが確認された。

ここまでの専門委員会において教育課程・教員組織・設備等に関する一応の原案がまとまったことを踏まえて、4 月 15 日に第 9 回調査会が開催された。まず、専門委員の小池・諸井・中島が専門委員会の議論を次のように報告した。

①カリキュラム編成については、産業設計と産業音響の 2 つの専門委員会を設けていたが両者の共通点の多さに鑑みて、ほとんど合同委員会で検討した。当初、学科に関する議論は工業設計と音響設計の 2 学科制から出発した。

工業設計学科は視覚・機能に重点を置き、音響設計学科は聴覚を中心に扱うものである。このうち音響設計学科にラジオとテレビの分野を含めようとすると非常に幅広い内容となるので、情報設計学科を別に設けて 3 学科制を採用するに至った。情報設計学科には工業設計学科の一部であったビジュアルデザイン（2 次元）も含めることとした。②大学の性格については、芸術と技術の 2 つの分野にまたがるものとしたものの、異質な両者を結び付けることの難しさも最後まで議論された。両者の総合にあたって困難が生じた場合は、芸術よりも技術的なものにウェイトをかける方法を採った。併せて大学の名称についても、技術的な本質を有する大学の性格を表現するために「芸術工科大学」を考案した。「産業芸術大学」を採用すると芸術関係の設置基準が適用される恐れがある。③高度な専門教育科目が多く 5～6 年の教育期間が必要であると想定されることから、将来的に大学院を設置することを要求したい。

これを受けた質疑では、工業技術を重視する発想や「芸術工科大学」の名称が地元に受け入れられるかという質問に対して、これからの新しい芸術はテクノロジーの要素がかなり入ってくるから差し支えないという意見が示されるなどした。

「芸術工学」の検討

4 月 30 日の第 10 回調査会では、4 月 22 日に開催された大学設置審議会の大学設置分科会常任委員会に国立産業芸術大学の設置等を打診した件について文部省から報告があった。文部省によると、新大学が対象としようとする分野を研究する価値は認めるが、大学、とくに国立大学を発足させて教育する時期には至っていないというのが常任委員会の反応であった。また、この大学を工学系に傾斜させるのであれば、設置が容易な学科から段階的に設置してはどうかという提案もあった。したがって文部省としては、原案の本質は変更せずに具体的な部分を再検討するよう調査会に求めざるをえなかった。

これに対して委員からは、学科の内容が常任委員会によく伝わっていないのではないか、同委員会は旧来の学問の伝統に捕われすぎているのでないかといった不満も漏れた。また、戦前において高等工芸学校が新大学と類似した工芸教育を実施しており、戦争で中断されなければ新大学のようなかたちに成長していたはずであるという主張も唱えられた。とはいえ、新大学設置のためには大学設置審議会の理解が不可欠であることは調査会の委員によっても認識されるところであった。文部省は 7 月中に構想を固めて 8 月末までに予算要求を行うというスケジュールを示して調査会の審議を促し、調査会は専門委員会に設置の趣旨、教育の目標、内容等を再検討させることとなった。

こうして開催された 5 月 9 日の専門委員会（合同委員会）は議論の結果、従来どおり芸術と技術の総合化を基本線とし、「芸術と技術の総合されたものであることを基礎条件として、テクノロジーを取り入れること」「芸術的なセンスと芸術に対する理解力を養成すること」を目指すことを確認した。ここでの「芸術」は従来の芸術と社会の関係のあり方に対する批判的な認識に根差したものであった。そうした認識は「今日の社会は芸術にとりつかれすぎている。もっと工業のヒューマニゼーション（人間化）を考えてゆきたい」、「芸術的センスこそヒューマニゼーションの根幹だ。〔中略〕色、形にのみとらわれるような芸術的要素を払拭し、本当の意味の人間の要求に忠実でありたい」といった発言から窺うことができる。その延長線上においては芸術という言葉を使うこと自体をなるべく避けたいという意見も表明されていた。このような専門委員会の議論のなかから「芸術工学」を特徴づけるキーワードとしての「ヒューマニゼーション（人間化）」が登場することとなったのだった。

5 月 17 日の第 11 回調査会では、まず小池委員から国立産業芸術大学の設置等について大学設置分科会の吉識（よしき）雅夫委員と個人的に接触した際の状況が報告された。つぎに専門委員会で検討された工業設計学科・音響設計学科の趣旨・教育内容などが報告された。さらに情報設計学科については、梅棹委

員より情報設計の意義、学科の教育目標、卒業生の活動分野、学科の教育内容について詳細な説明があった。

調査会の議論は小池の報告に集中した。小池に対して吉識は大学の設置を時期尚早であると述べたという。その主な理由は、新大学の設置案が芸術と工学のどちらの面でも徹底しておらず、カリキュラム案も各種の分野から寄せ集めたものにすぎないため、現行の大学設置基準によって判定するのが困難であるからと説明された。その上で、設置案を大学設置審議会に諮る場合、芸術か工学の一方に傾斜させる、例えば工学に傾斜させるならば工学部の既存の学科やカリキュラムに接近させて建築学科等を併設するのがよいと助言されたのであった。

この「傾斜」をめぐって調査会は、これまで同会が芸術にも工学にも傾斜せず、両者を総合して第三の方向性を模索してきたことを確認した。その一方で、委員からは傾斜を受け入れれば大学設置審議会の理解を得やすいといった意見も出された。これらを踏まえて調査会は、今後の検討方針として、大前提としては原案を認め、建学の精神を含めて３学科の趣旨を調整すること、建学の精神を貫きながらも大学設置審議会の了解を取り付けられるようなかたちとすることとし、傾斜の問題については専門委員会に再検討を依頼することとなった。併せて、専門委員の追加なども話し合われた。その結果、坂井利之（京都大学教授）、角田隆弘（千葉大学教授）、樋渡涓二（ひわたしけんじ）（ＮＨＫ放送科学基礎研究所主任研究員）、松田智雄（東京大学教授）、吉武泰水（よしたけやすみ）（東京大学教授）が５月 21 日から 1967 年３月 31 日までの任期で新たに専門委員に委嘱された。

５月 28 日の専門委員会（合同委員会）では、調査会の議論を受けて大学設置分科会への対応が議論された。まず工業設計学科について既存の工学系学科に接近させるため、同学科の建築を環境面に重点を置いて環境設計学科として独立させることが提案され、環境設計学科のカリキュラム編成等を清家・吉武・福井の各委員がまとめることとなった。つぎに情報設計学科につ

いては同学科の複雑さが問題視され、出発点の映像設計学科に立ち返ることや同学科の内容をグラフィックデザインとイラストレーションに狭めて放送設計学科を別に立てることなどが議論されたが、梅棹委員が欠席していたため梅棹の出席を待って取り扱いを決めることとなった。

6 月 7 日の合同委員会では、福井委員から環境設計学科のカリキュラム案が配布され議論された。また、情報設計学科については、授業科目などが検討されるなかで画像設計学科への改称が支持されるようになった。さらに同月 14 日の合同委員会では、第二外国語や画像設計学科の選択科目について調整が行われた。

検討結果の報告

7 月 12 日、第 12 回調査会が開催され、専門委員会の報告書（調査会の報告書に説明を加える文書の案、以下「説明書」）が検討された。その前文については現在の工学教育を否定するような印象を与えるとされ、むしろ「技術の人間化」に焦点を当てて、技術と人間の関連の重要性を強調するほうがよいとする指摘がなされた。また、この調査会では専門委員の伊藤が福岡教育大学（1966 年 4 月より福岡学芸大学から改称）跡地の実地調査に関する報告を行った。この調査は福岡教育大学跡地の補修および新営に資するため、7 月 2 日に専門委員会の 4 委員（清家・福井・黒木・伊藤）によって実施されたものである（前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.310-311）。

8 月 1 日の第 13 回調査会では、説明書の最終的な検討が行われた。また、大学の名称については事務当局か今後設置予定の新大学の「準備委員会」に委ねることが話し合われた。さいごに、事務次官から調査会の結論に立って大学設置の準備を慎重に進めていく旨が表明された。同日、調査会の関口主査は大学学術局長宛てに報告書を提出した。

この「国立産業芸術大学（仮称）設置の検討結果について（報告）」は、冒頭で調査会が「近代の科学技術と芸術の双方にまたがる分野についての大学

教育と研究、卒業者に対する社会的需要等「産業芸術大学」設置の可能性について調査検討」してきたと振り返る。その上で調査会の結論を次のように報告した。まず大学の名称については「(一案) 芸術工科大学」「(二案) 国立産業芸術大学」「(三案) 産業設計大学」、学部の名称については「(一案) 芸術工学部」「(二案) 産業設計学部」、学科については「環境設計学科」「工業設計学科」「画像設計学科」「音響設計学科」の 4 学科とし、授業科目の区分を「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「基礎教育科目」「専門教育科目」とした。このうち専門教育科目については各学科 4 学科目とし、環境設計学科は「環境設計第一」「環境設計第二」「環境設計第三」「環境工学」、工業設計学科は「理論・歴史」「工業設計第一」「工業設計第二」「機能・材料」、画像設計学科は「理論・歴史」「情報設計」「画像設計」「画像工学」、音響設計学科は「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「音響構成」「音響工学」を置くとした。さらに専任教員数は 46 名（その他助手 18 名、ただし希望としては 1 学科目につき助手 2 名)、入学定員は 120 名（1 学科につき 30 名）とし、施設は教育課程等に対応して福岡教育大学跡を補修改築する、設備の金額は 6 億 7076 万 5000 円が見込まれるとした。また、将来は大学院を設置し、それまで暫定的に専攻科を置くという附帯意見が添えられた (前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.311-314)。

ここで第 13 回調査会の記録に添付された「説明書」について確認しておくと、前文の「1. 大学設立の意義とその必要性」は次のように新大学の理念を謳っている。

> 近代の科学技術はそれぞれの分野の専門分化によつて著しく進展し、その結果は各種産業分野に未曾有の技術革新を招来し、生産の方式を根本から変革するとともに、われわれの社会生活にも革命的な変化を与えつつある。そのことは、〔中略〕時として「技術」の独走を生み、いわゆる人間疎外の現象が現われていることもまた否定することはできない。〔中略〕これら多岐にわたる問題解決の方途のうち、当面最も重要なこ

とは「技術の人間化」である。技術の人間化は、ひとつには技術の発展自体を人間的基準に立脚して進めることであり、ふたつには技術の発展を人類の福祉と人間生活のいつそうの充実のために役立たせることである。言い換えれば技術の基盤であるところの「科学」と人間精神の最も自由な発現であるところの「芸術」とを総合し、その全体的な精神によつて、技術の進路を計画しその機能を設計する。すなわち、極めて高次のデザインを確立することである。

本大学設立の意義は、この問題を深く研究するとともに、その研究に基(ママ)いて若き有為の人材を教育して世に送り出すことにある。

こうして、現代社会における技術のあり方への問題意識から生まれた発想である「技術の人間化」を基底として、「芸術工学」という概念は形成されたのであった。そして「相異なるいくつかの要求を一定の計画に基づいて調整しつつ総合組織する作業」、すなわち「設計」という言葉を共有する環境設計・工業設計・画像設計・音響設計の 4 学科が設けられるとされた。環境設計は、技術を人類の福祉のために駆使することによって、個人の住居から集団の地域生活に至るまで人間の生活に最も適した環境を開発するための設計・計画、工業設計は、工業的手段によって生み出される製品およびシステムを社会の諸要求によりよく適応させるための設計・計画、画像設計は、視覚媒体による情報の伝達を有効・円滑に行うための設計・計画、音響設計は、音響を管理することで人間に快適な音響的環境を創り出し、新しい音響の創造による音楽的分野を開発するための設計・計画としてそれぞれ意義づけられていた。

準備会の設置

調査会の報告を受けて文部省は、1968 年度開設を目途として大学の設置準備にあたるため、9 月 28 日に「国立産業芸術大学（仮称）設置の準備について」（文大大学 208 号、文部事務次官決裁）を決定し、大学学術局に「国立産業芸術大学（仮称）設置の準備に関する会議」（以下「準備会」）を設置し

た。準備会は大学設置の世話を九州大学に依頼すること、大学・学部の名称、教官の選考、教育課程、施設の改修、学生寄宿舎・職員宿舎、地元の協力について検討することとされた。委員に任命されたのは、関口勲、小池新二、諸井三郎（東京都交響楽団長）、玖村敏雄（福岡教育大学長）、柴田周吉、梅棹忠夫、吉武泰水、鵜崎多一（福岡県知事）、阿部源蔵（福岡市長）、瓦林潔（九州電力株式会社副社長）、遠城寺宗徳（九州大学長）、妻木徳一（九州工業大学長）、坂井渡（九州大学工学部長）、佐々木吉郎（明治大学教授）、大木金次郎（青山学院大学長）、小塚新一郎、渡辺寧（静岡大学長）、福田繁（文部事務次官）、岩間英太郎（文部省大臣官房長）、天城勲（文部省大学学術局長）、宮地茂（文部省管理局長）の 21 名であった（前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.315-316）。

以下では準備会の記録（第 1 回は前掲『国立産業芸術大学（仮称）会議議事要旨関係』、第 2～4 回は『九州芸術工科大学設置準備会関係』（九州大学所蔵）所収）を概観していく。

1966 年 10 月 18 日、第 1 回準備会が九州大学事務局第 1 会議室で開催された。文部省の福田事務次官の挨拶、天城大学学術局長による経過説明の後、文部省から①戦後初の母体のない国立大学の創設であるので種々考慮の結果、設置準備の世話を九州大学に依頼し、準備室を同大学に設置することとしたい、②大学の名称については今後設置準備の進行に伴い諸般の事情を勘案して決定したい、③教員の選考、教育課程、施設・設備の整備は専門委員会を設けて検討したい、④職員宿舎 36 戸分の建設を福岡市長に要望中で、学生寄宿舎は 1967 年度に井尻寄宿舎を補修または改築して使用したい、⑤現在地元から 1 億 5000 万円程度の協力を受けることが約束されているが、なおいっそうの協力を期待している、⑥校地の拡張についても地元の協力をお願いしたいといった説明があり、議論が行われた。

この準備会の議事要旨には本文に続いて、新大学設置のための法整備を見据えて作成されたと思われる想定問答が印刷されている。そこでは「大学の

名称を九州芸術工科大学とした理由はなにか」という質問に対して、

> この大学は、近代の工学を主とする科学技術と芸術の双方にまたがる分野の教育と研究を行なうものであり、学部を構成する学科は、環境設計、工業設計、画像設計および音響設計となつている。このような学科の内容及び国立大学については電気通信大学を除きすべて地域名を冠していることから、学部の名称は、九州芸術工科大学とすることが最も適当であると思われる。

という回答が用意されていた。大学の名称は準備会の検討事項であったが、「九州芸術工科大学」の採用が既定方針となりつつあったことが窺える。

（2）九州芸術工科大学の創立

このような状況のなかで 1967（昭和 42）年 3 月 28 日、1968 年度に九州芸術工科大学を新設することを規定する「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案」が第 55 回国会に提出された。また 3 月 29 日、衆議院文教委員会においても剱木亨弘（けんのきとしひろ）文部大臣が 1967 年度の予算案に九州芸術工科大学設置準備のための経費を計上したことを説明した（「第五十五回国会衆議院文教委員会議録第二号」）。これらを受けて 4 月 1 日から準備会は「九州芸術工科大学設置準備会」と改称されている。

なお、文部省は 1967 年度予算に一般会計 72 万 3000 円（九州学芸工科大学設置準備費。九州芸術工科大学設置準備会および同専門委員会の開催、大学設置予定地の実地調査等に必要な経費）、国立学校特別会計 868 万 6000 円（九州芸術工科大学創設準備に必要な経費。学長候補者（教授）1 名・事務長 1 名・事務職員 3 名・自動車運転手 1 名・計 6 名の人員、人に伴う経費・入学試験経費・教官当積算校費・運営費・設備費等の経費を内容とする）を計上していた（前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.304-305）。また、同省の大学学術局長は 1966 年 12 月 13 日付で地元の要望に応じて国立産業芸術大

学（仮称）を福岡教育大学本校跡に設置すべく準備を進めているので協力するよう福岡県知事に依頼している（資料編Ⅱ－438、p.276）。

4 月 26 日の第 2 回準備会では、学長候補者が紹介されるとともに創設準備室の設置や地元の協力（募金、職員宿舎の建設、教官の外国留学および学科主任教授の外国視察、校地の拡張に対するもの）について協議された。

このうち創設準備室については、1967 年 4 月 9 日にまとめられた文書「九州芸術工科大学の設置に伴い九州大学に協力方を依頼すべき事項について」（資料編Ⅱ－439、pp.276-277）に基づき、5 月 31 日文部大臣裁定の「人事に関する権限の委任等に関する規程第三条第一項第一二号の官職の指定」によって九州芸術工科大学創設準備室（以下「創設準備室」）の室長および室長補佐が文部大臣の任命すべき官職とされた。室長には 6 月 1 日に小池新二が任命された。また、6 月 1 日九州大学総長裁定の「九州芸術工科大学創設準備室設置要項」によって九州大学内に創設準備室が設けられた。創設準備室は室長・室長補佐の下に庶務・会計・教務の 3 係を置き、九州大学の協力を得て大学設置計画書の作成、教官の招致交渉、施設の補修、大学設置の趣旨徹底、入学試験の実施等にあたった。

地元の協力については、1966 年 6 月 23 日に国立九州芸術大学設置協力会の安川第五郎会長が中村梅吉文部大臣に国立産業芸術大学の 1967 年度開学を求めるとともに、同大学設置に 1 億 5000 万円程度を寄付するという地元財界の意向を伝えていた。その後、寄付予定額は教官の外国留学等の経費を加えて 2 億円程度となり、募金活動は 1967 年 7 月から始められた（以上、前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、p.306）。

ところで「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案」の国会審議をめぐっては、1967 年 5 月 19 日に衆議院文教委員会が関口勲と東京大学助教授の今道友信を招いて参考人質疑を行った。そこで関口は、調査会の主査を務め準備会にも携わっている立場から九州芸術工科大学というユニークな大学が日本に設置されることの必要性・緊急性を訴え

た。一方で美学・芸術学を専門とする今道は、芸術工学の重要性を認めつつも、中間的・総合的な研究領域としての芸術工学をただちに大学や学部の創設に結び付けるのではなく、総合大学、例えば九州大学の増強といった方法によって世界的なレベルに押し上げていくことも可能なのではないかと述べた（資料編Ⅱ－440、pp.277-303）。このような議論を経て法律案は国会を通過し 5 月 31 日に公布され（法律第 18 号）、九州芸術工科大学は 1968 年 4 月 1 日に設置されることとなった（資料編Ⅱ－443、pp.333-334）。

11 月 8 日の第 3 回準備会では、事務当局から 1968 年度予算要求、各専門委員会の検討状況、職員宿舎の建設について報告があった。また、小池室長から 1968 年度入学試験の実施、九州芸術工科大学の広報、教官の外国留学について説明があった。協力会も同会の募金状況を説明した。

なお、九州芸術工科大学設置準備会専門委員は 8 月 25 日時点で 16 名であり、教員選考専門委員会に吉武泰水、青木正夫（九州大学助教授）、小池新二（九州芸術工科大学創設準備室長）、梅棹忠夫、川野洋（東京都立航空工業短期大学助教授）、諸井三郎（洗足学園大学音楽学部長）、牧田康雄（NHK 放送科学基礎研究所長）、伊藤尚（九州大学工学部長）、水野高明（九州大学教養部長）、天城勲、諸沢正道（文部省人事課長）が、教育課程専門委員会に青木、小池、川野、牧田、福井晃一（千葉大学教授）が、施設専門委員会に青木、小池、川野、牧田、青江喜一（文部省管理局教育施設部計画課長）、栗山幸三（文部省管理局教育施設部計画課監理官）、高橋春雄（九州大学施設部長）、神田倬三（文部省教育施設部福岡工事事務所長）が配属されていた（前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.316-317）。

翌 1968 年 3 月 17 日、第 4 回設立準備会が開催された。ここでは大学設置審議会の審議状況、1968 年度予算（九州芸術工科大学創設に要する経費 8498 万円）について文部省から、教育課程の編成、教員の選考について創設準備室から、施設について文部省管理局から順に報告があった。また、入学志願者数が入学定員に対して予想外の多数となったことも創設準備室によって伝

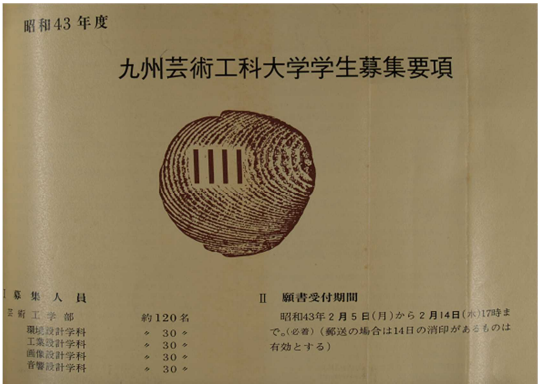
昭和43年度

九州芸術工科大学学生募集要項

I 募集人員

芸術工学部　約120名
環境設計学科　〃 30 〃
工業設計学科　〃 30 〃
画像設計学科　〃 30 〃
音響設計学科　〃 30 〃

II 願書受付期間

昭和43年2月5日(月)から2月14日(水)17時まで。(必着)(郵送の場合は14日の消印があるものは有効とする)

図 8-3　1968 年度九州芸術工科大学学生募集要項
あしらわれているのは学章。

えられた。さらに、福岡市が職員宿舎 38 戸のうち 26 戸は 1968 年 1 月 5 日に着工となり、12 戸は 1969 年度中に建設予定であることを説明するなどした。

この間、大学設置審議会では 1967 年 7 月 1 日に大学基準分科会が開催され、芸術工学部に関する基準を作成するために芸術工学専門委員会を設置することとした。同委員会は 12 月 5･15 日に開かれ「芸術工学の基本的なあり方について(案)」を定めている。1968 年 1 月 19 日には大学基準分科会が開催され、同案が原案どおり決定された。この「芸術工学の基本的なあり方について」では、学士号を「芸術工学士」、教員組織を「大学設置基準に定める工学部の例による」、施設・設備を「校舎の面積、専門教育科目に関する図書及び学術雑誌の冊数及び種類数については、大学設置基準に定める工学部の例による」とした（大学学術局大学課「芸術工学部の基準について」、『大学資料』第 26 号、1968 年 2 月、p.66)。また、同年 1 月 29 日に大学設置分科会が開催され、九州芸術工科大学設置審査のために芸術工学特別委員会を設置することとした。同委員会は 2 月 6 日と 3 月 5 日に開かれた。大学設置分科会委員は 2 月 19 日に九州芸術工科大学の実地調査も実施した。3 月 15 日には大学設置分科会総会が開催され、文部大臣宛てに九州芸術工科大学設置を可とする旨を答申した。

入学試験については、九州大学教養部および学生部等の全面的な協力を得て実施されることとなった。願書受付は 1968 年 2 月 5 日から 14 日にかけて

行われ、入学志願者は各学科入学定員 30 名に対して環境設計学科 1121 名、工業設計学科 614 名、画像設計学科 320 名、音響設計学科 494 名、合計 2549 名に上った。入学者選抜には推薦による選抜方法も取り入れられた。2 月 23 日に推薦入学の志願者 42 名に対する面接テストを行い、2 月 26 日に合格者 8 名に通知した。一般の学力検査は 3 月 19・20 日に九州大学および東京教育大学で行われ、3 月 28 日に合格者が発表された。この学力検査の日程は、開設年度の特別な事情から国立大学の一期校と二期校の中間に位置している。なお、4 月 4 日の健康診断を経て 4 月 6 日に最終的な合格者の発表が行われた（前掲「経緯」、資料編Ⅱ－441、pp.308-309）。

こうして 4 月 1 日に九州芸術工科大学が創立された。初代学長には小池新二が就任した。5 月 1 日には開学式が挙行され、灘尾弘吉文部大臣、九州芸術工科大学協力会の安川第五郎会長、亀井光福岡県知事、阿部源蔵福岡市長ら地元関係者など約 80 人が出席した。同日正午からは天神で祝賀会が、18 時からは渡辺通の電気ホールで音楽会が催されるなど、九州芸術工科大学の船出は記念行事で彩られた（資料編Ⅱ－449、p.368）。

（3）九州芸術工科大学の管理・運営

管理運営組織の動向

1968（昭和 43）年 4 月 5 日、第 1 回の教官会議が開催された。この会議では、学則案の原案を了承して字句の調整を事務局に一任するとともに、運営委員会を置くことを了承した（「教官会議（第 1 回）議事要旨」）。運営委員会については、5 月 8 日の教官会議で事務局から①単科大学では慣例上、教員組織の充実をみるまで教授会および協議会（教育公務員特別法に基づく）に代わる大学の管理運営組織として運営委員会を設けている。②文部省と打合せの結果、学長、教授、教授として就任予定の者若干人および事務局長を構成員とすることでおおむね了承を得た。③この運営委員会の下に学長、教

授、助教授および専任講師で構成する教官会議を設けることとしたい、などの説明があつた。この方針は、全教官の意見が運営委員会に反映されるよう運用されるべきことが確認された上で承認された（「教官会議（第 3 回）議事要旨」）。

これを受けて事務局は「九州芸術工科大学運営委員会規則」と「九州芸術工科大学教官会議規則」の案を立案し、5 月 15 日に教官会議の了承を受けた。この規則において運営委員会は、九州芸術工科大学に教授会が設置されるまでの間、教育・研究・人事その他の運営に関する重要事項について企画し、審議するものとされた。委員長は学長である。また教官会議は、九州芸術工科大学における教育研究の円滑な実施を図るものとされた。議長は学長であり、所掌事項は教育研究に係る連絡調整に関すること、運営委員会から委任されたこと、その他学長が必要と認めたことを審議することである（「教官会議（第 4 回）議事要旨」）。

7 月 3 日、第 1 回の運営委員会が開催された。この委員会では、九州芸術工科大学学則が教官会議の審議や大学設置審議会の審査を経たことをもって事後承認された。また、同委員会の審議事項を①学則、運営委員会規則、教官会議規則その他重要な規則の制定および改廃に関する事項、②予算概算の方針に関する事項、③学科、学科目その他重要な施設の設置および廃止に関する事項、④教育課程の編成の方針に関する事項、⑤将来計画策定の方針に関する事項、⑥教員の人事の基準に関する事項、⑦学生定員に関する事項、⑧学生の退学処分および停学処分に関する事項、⑨教育公務員特例法により教授会または協議会の権限に属せしめられた事項、⑩その他学長が必要と認めた事項とし、他の事項は教官会議に委ねるものとすることが申し合わされた（「運営委員会（第 1 回）議事要旨」）。

この日承認された学則では、第 1 条で九州芸術工科大学の目的が「技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と、人間精神の最も自由な発現である芸術とを綜合し、技術の進路を計画し、その機能の設計

について研究するとともに、人文社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成すること」にあると改めて示された。また、第 24 条の別表で各学科の専門教育 4 学科目は、環境設計学科に「環境設計第一」「環境設計第二」「環境構法」「環境工学」、工業設計学科に「造形論」「工業設計第一」「工業設計第二」「人間工学」、画像設計学科に「画像論」「画像設計第一」「画像設計第二」「画像工学」、音響設計学科に「音楽」「聴覚・音声」「音響構成」「音響工学」が講座として置かれることとなった。なお、教授会と協議会（学則の第 4 条と第 5 条でそれぞれ規定）については、附則の第 2 項で当分の間置かないものとするとされた（資料編Ⅱ－444、pp.334-355）。

運営委員会には設置から間もなく常任委員会が置かれた。1969 年 1 月 22 日の運営委員会で小池委員長は、運営委員会では種々の重要事項が審議されているが複雑な問題も多いため、あらかじめ審議事項の原案の作成、問題点の整理等を行っておきたいと、常任委員会の必要性を説明している。つづいて事務局が提示した「九州芸術工科大学運営委員会規則の一部を改正する規則」の案では、常任委員会の目的を運営委員会の円滑な運営を図るため必要な事項を処理させるためとし、常任委員会の構成員を運営委員会の委員長（常任委員会の議長となる）、運営委員会が同委員の投票により選出する委員 5 人および事務局長の職にある委員とした。これに対して運営委員会は、常任委員会の構成員中、運営委員会が同委員の投票により選出する委員 5 人を、運営委員会が一般教育科目等（基礎教育を含む）1 人、学科各 1 人、共通専門教育科目 1 人の区分により選出する委員に修正し、承認した。なお、第 1 回の常任委員会は 2 月 4 日に開催されている（「運営委員会第 1 回常任委員会議事要旨」）。

教授会発足の準備が具体化するのは 1969 年の秋になってからである。この問題については、9 月 30 日の教官会議が運営委員会で審議の上、次回以後の会議に討議の機会を設けて全学的に検討することを了承した（「教官会議（第 23 回）議事要旨」）。これにより、1970 年 4 月の教授会発足に関し、教

授会その他の管理運営機関（会議等）のあり方を検討し、それらの組織・所掌事項・運営等についての原案を作成して常任委員会に報告するために「管理運営組織検討小委員会」が設置されることとなった。さらに 10 月 28 日の教官会議は、管理運営組織検討小委員会の内容を検討し、構成員や権限の一部を修正した後、委員を選出した（「教官会議（第 24 回）議事要旨」）。

この小委員会の検討結果を受けて常任委員会が「九州芸術工科大学管理運営規則（案）」を取りまとめると、3 月 23 日の運営委員会は 2 年後の再検討を確認の上、同案を承認した。こうして九州芸術工科大学管理運営規則は 1970 年 5 月 11 日に制定され、同年 4 月 1 日に遡及して施行された（資料編Ⅱ－447、pp.358-363）。九州芸術工科大学の管理運営組織は、従来の運営委員会（常任委員会）―教官会議、その他学長等の諮問機関（施設計画委員会など）の体制から、学長―常置教授会（学長および教授の全員で構成し、教員の選考その他の通常事項について審議決定する）、拡大教授会（学長、教授、助教授、専任の講師および助手の全員で構成し、教員の選考基準その他の基準・方針等の基本的事項について審議決定する）、企画運営委員会（学長の諮問機関）、特別委員会（特定の事項に関する学長の諮問機関）、学科会議（4 学科）・系列会議（一般教育等系列と共通専門教育系列の 2 系列）、専門委員会（図書館・事務局長・学生部長の諮問機関）の体制へと刷新されて本格的に始動したのである（「運営委員会（第 22 回）議事要旨」）。

この他、九州芸術工科大学の管理運営に関する制度は、九州芸術工科大学事務組織規程（1968 年 7 月 15 日施行、同年 4 月 1 日から適用。資料編Ⅱ－446、pp.356-358）の制定による事務局（庶務課・会計課）および学生部（学生課）の設置、九州芸術工科大学附属図書館規則（1968 年 5 月 23 日施行。資料編Ⅱ－445、p.355）・九州芸術工科大学長選考規則（1971 年 12 月 21 日施行。資料編Ⅱ－448、pp.363-368）の制定などによっても整えられていった。

キャンパスの整備

創立間もない九州芸術工科大学において、キャンパスの整備は喫緊の課題となっていた。その対応を主導したのが環境設計学科の香山壽夫（こうやまひさお）助教授であった。

施設の将来計画について 1968 年 5 月 8 日の教官会議は、香山の発言を受けて大学が主体性をもって計画を立てることを確認した。さらに香山をはじめとする教官と事務局によって施設計画委員会が発足されることとなった（「教官会議（第 3 回）議事要旨」）。この委員会が立案した施設の将来計画案は 8 月 17 日の教官会議に提出され、承認された。その際、香山は同案の基本方針を①建物の成長が将来可能であること、②人の集まる空間と車の集まる空間の関係を考えること、③個々の建物でなく敷地全体の環境で計画することの 3 要件としたと説明している（「教官会議（第 8 回）議事要旨」）。

とはいえ香山は全く白紙の状態でキャンパスのプランを構想できたわけではなかった。そこには九州芸術工科大学の校地が有する歴史的な背景が存在していた。

1926（大正 15）年 6 月、塩原の田園地帯に福岡県立筑紫中学校が設置された。同校のキャンパスは 1927（昭和 2）年から 1937 年の 8 期にわたる工事によって完成に至った。1948 年、戦後の学制改革に伴い筑紫中学校は新制高等学校に移行し福岡県立筑紫高等学校と改称した。このころ、福岡第一師範学校と小倉第二師範学校を統合して発足する福岡学芸大学に筑紫高等学校の校地・校舎を譲渡する問題が発生し、1949 年 3 月の県議会は校地・校舎を同大学に転用することを決議した。一方、筑紫高等学校は 1949 年 8 月に福岡県立筑紫丘高等学校と改称し、翌 1950 年には新しい校地（野間）の起工式が行われ、1952 年 4 月には新校舎で授業が始まった。こうして塩原のキャンパスに福岡学芸大学が移転し、大学として必要な建物が建設されていった。ところが、福岡学芸大学は分校制度を採っており大学運営上の不都合が多かったため、赤間に新キャンパスを建設することとなり、1966 年に統合

移転が完了した。

1968 年 4 月、福岡学芸大学の跡地に九州芸術工科大学が創立された時点で、本館（学長室、事務室、彫塑・工芸・デザイン室、科学実験室、講堂、生物教室、演習室、製図室、講義室）、特 2 号館（発声練習室、物理学演習室、楽器演奏室、物理実習室）、特 3 号館（木工・金工室、実験・準備室）、厚生施設（学生食堂、集会室）、1 号館（講義室）、図書館（図書館書庫、会議室、閲覧室、学生部・同部長室、教官研究室）などが旧施設を使用していた（以上、前掲『九州芸術工科大学 35 年史』、pp.48-51）。このように香山がキャンパスのプランを構想するにあたっては、九州芸術工科大学が創立の時点で筑紫中学校・福岡学芸大学以来の建物を利用しているという条件があった。

香山の構想は、環境設計学科の塚越功・岡道也・橋場光・後藤元一らの協力も得て練られた。彼らの構想のコンセプトは次のように説明されるものであった。

> われわれは、単なる廊下や通路によってではなく、凝集した密度の高い空間で、個々の空間を結合したいと思った。それこそが、大学における自由で活力に満ちたコミュニケーション･スペースとなり得ると思った。と同時に、それが完全に閉じてしまうのではなく、他と結びつき、あるいは外部に開かれている積極的な姿勢を持たせたいと思った。そのような二重の要求を同時に満たすためにわれわれの用いたパターンは開いた集中型〔集中型とは、個々の空間が集まって全体として一つの中心空間を持っている空間構成のパターン〕とでもいうべきもので〔後略〕（香山壽夫「コミュニケーション・スペースの構成としてのキャンパス」、『スペースデザイン』1970 年 7 月号、p.10）

ここでいう「コミュニケーション・スペース」は、「専門学科」棟、「基礎教育」棟の配置・構造をとおして具体化される。

「専門学科」棟の一群は共通のヤードを中心に持つ。そして、このヤード

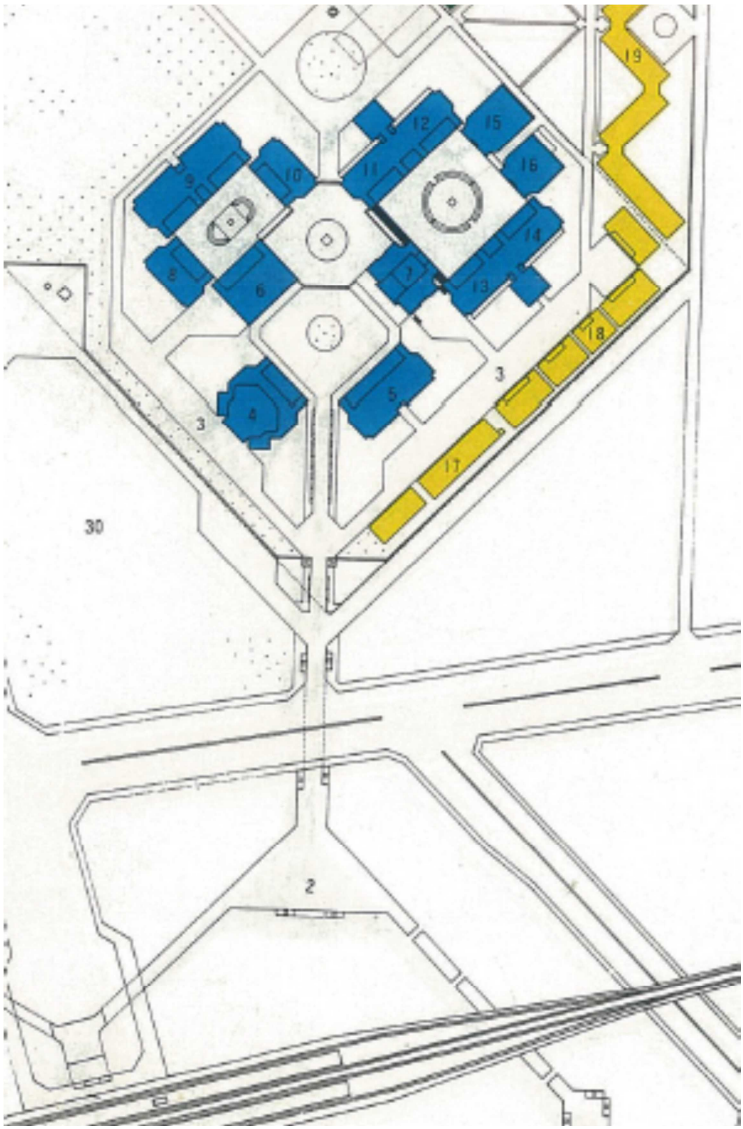

図 8-4　「コミュニケーション・スペース」の位置関係

註：4＝講堂、5＝管理部、6＝図書館、7＝工作工房、9＝「基礎教育」棟、11～14＝「専門学科」棟。図の下方は西鉄大橋駅。

出典：「コミュニケーション・スペースの構成としてのキャンパス」、p.13

を専門 4 学科、工作工房などの施設が取り巻く。さらに研究室や教室などの個々の空間はヤードにじかに接するのではなく、ラウンジという 2 階吹抜けの大きな空間をヤードに向かって突き出している。そうすることで、空間は中心のヤードとそれを囲むラウンジ、さらにその奥に位置する個々の空間という 3 段階の構成を採ることとなる。そこには、香山らがコミュニケーションを①教室における講義や演習、研究室における対話といったある特定の形式を持ったフォーマルなコミュニケーション、②ラウンジで行われる学生や教師たちの談話や自由な討論といったインフォーマルなコミュニケーション、③ヤードで行われるまったく自由な集まりや交流といったフリーなコミュニケーション、という 3 つのレベルにおいて捉えていたことが表れている。

「基礎教育」棟の一群も同様のヤードとラウンジを持つ。この一群は「専門学科」棟のそれと切り離されて 1 つのブロックを成している。それは、香山らが「基礎教育」に「専門学科」と対等の価値を見出していたからであった。もっとも、「基礎教育」と「専門学科」は無関係な存在ではなく、究極的には同一の目的に向かって共同している存在であるとされる。そのような考え方を表現するために香山らによって重視されたのが「基礎教育」棟と「専門学科」棟の中間に位置して両者を繋ぐヤードであった。このヤードは、大学における 2 つの中心施設とされる図書館と工作工房にも接している。さらにそれは、講堂・管理部によって囲まれる、より「社会的な広場」に繋がり、再開発によって駅前に予定されている広場(西鉄大橋駅前広場)に結ばれる。このように香山らは、「フリー・コミュニケーション・スペース」を社会的な広がりに伴って段階的な構成を持つものとして理解していた。

また、香山らは建物の配置・構造を立体的に捉えていた（図 8-5)。すなわち建物の断面においても、フリー・コミュニケーション・スペース⇔インフォーマル・コミュニケーション・スペース⇔フォーマル・コミュニケーション・スペースという 3 段階の空間は、それぞれ明確な領域を保ちながら、スムーズに連続するように設計されていた。インフォーマル・コミュニケーシ

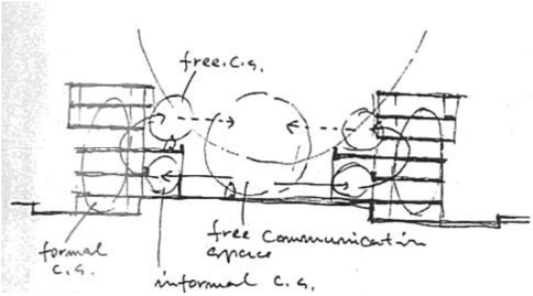

図 8-5 建物の断面
出典：「コミュニケーション・スペースの構成としてのキャンパス」、p.11。

ョン・スペースである 2 階吹抜けのラウンジの平面は、大きなバルコニーとしてヤードに向かって開かれている。このラウンジはフリー・コミュニケーション・スペースとしてのヤードを建物の内部空間とみなしたとき、ヤードのアルコーブ（くぼみ状の部分）とでもいうべきスペースとなる。その意図を、香山は「スペースの連続が先で行きどまりになっているのではなく、大きな円をかくことを期待している」と説明している（以上、前掲「コミュニケーション・スペースの構成としてのキャンパス」、pp.10-11）

この構想に基づく第 1 期工事は 1970 年度工事として実施され、キャンパスの南東部から専門棟、共通専門棟、工作工房、画像・音響特殊棟、空調機械室が建設されていった。さらに筑紫中学校時代の建物の東側に体育館とプールが建設された（前掲『九州芸術工科大学 35 年史』、p.55）。